

大友敏明先生の人と学問

佐々木 隆 治

大友敏明先生は、2019年3月をもって立教大学経済学部を定年退職されました。大友先生は、1977年3月に早稲田大学教育学部社会科社会科学専修を卒業されたあと、慶應義塾大学大学院経済学研究科理論経済学専攻前期博士課程を経て、1986年3月に同後期博士課程を単位取得退学されました。翌年4月、大友先生は上武大学商学部の非常勤講師として大学教員としてのキャリアをスタートさせ、1987年4月からは市立大月短期大学経済科専任講師、1990年4月からは同大学助教授、1995年4月からは山梨大学教育学部助教授、2002年3月から同大学教育人間科学部教授、2008年4月からは立教大学経済学教授を歴任されてきました。そのほかにも、都留文科大学、法政大学、専修大学、東京都立大学、山梨大学、獨協大学、慶應義塾大学で非常勤講師を務められました。

立教大学では、マルクス経済学の基礎科目である経済原論A、社会経済学1・2、経済学1などをご担当され、経済学部理論部会の支柱として大きな役割を果たしてこられました。2017年4月から定年退職されるまでの二年間は経済研究所長として経済研究所の研究プロジェクトの活性化のために大きな貢献をなされました。

本稿では、大友先生が2001年11月に刊行された主著『信用理論史』（慶應義塾大学出版会）を中心に、先生の主要な論文の概略を示しつつ、この書物が成立する以前の研究とそれ以後の研究についても跡づけ、先生の業績をご紹介させていただきたいと思えます。

1. 再生産論と『資本論』草稿

大友先生は再生産論の研究を『資本論』の草稿を素材に始められましたが、しだいに再生産と信用との関連に焦点を当て古典派経済学から重商主義期の経済学へと信用理論史の研究を進めていきました。現在は、貨幣と国家に関する研究を継続しておられます。

大友先生が最初に書かれた論文は「資本の流過程と貨幣の還流運動 手稿「資本主義的再生産における貨幣の還流運動」を中心として」（『三田学会雑誌』第76巻第1号、1983年4月、以下手稿「還流運動」と略する）です。この論文は、『資本論』第2巻の再生産論の成立史を先駆的に論じたものです。マルクスには1861年8月から1863年7月までに執筆した「23冊のノート」があります（いわゆる『1861-63年草稿』）。これらノートが1980年代にMEGA (Marx Engels Gesamtausgabe) で随時刊行されていったのですが、この論文はこれらのノートを綿

密に分析し、それが第2部の成立にとってもつ意義を的確に分析しています。この論文が論証している内容を以下にご紹介します。

マルクスは『剰余価値学説史』に相当するノート第6分冊からノート第15分冊までに展開してきた古典派経済学に対する批判を中断し、ノート第17分冊の「商業資本」論のなかで「エピソード 資本主義的再生産における貨幣の還流運動」を論じました。この手稿は、エピソードと記していますが、間奏曲のようなものではなく、『資本論』第2部の成立史の観点からみて重要な位置を占めています。というのは、ノート第18分冊にはいわゆる「1863年1月プラン」と呼ばれるマルクスの『資本論』第3篇「資本と利潤」の構成を示すプランが書かれましたが、このプランにおいて「9. 収入と諸源泉」に続いて、「10. 資本主義的総過程における貨幣の還流運動」の項目があるからです。これは、マルクスは手稿「還流運動」を第3部の総過程のまとめとして論ずる予定であったことを示しています。しかし、1865年前半の推定とされる『資本論』第2部第1稿も明らかになり、これを見ると第2部の編別構成が循環論、回転論および再生産論からなる3篇構成からなることが示されています。のちに手稿「還流運動」は第3部のプランから除外されますが、執筆の時間的順序からみてこの手稿は『資本論』第2部第1稿の素材を提供したものと考えることができます。

手稿「還流運動」の内容は次の通りです。第1に、手稿は産業資本家と商人と労働者との間の三者間の流通から出発し、資本の還流 = 貨幣資本循環を示した後で、産業資本家による流通への貨幣投下の経路を示しています。第2に、産業資本家への貨幣還流で問題となる剰余価値の貨幣化を論じています。第3に、社会的再生産の2部門分割3価値視点を軸とする3大視点の貨幣流通を示した後で、貨幣還流の $G \rightarrow W$ と $W \rightarrow G$ が分離する可能性についても指摘しています。この貨幣還流の分離の可能性は、固定資本の現物更新と貨幣的補填の社会的一致の問題ではないけれども、一方の資本流通が他方の資本流通の制限になること、および一方の所得流通が資本流通の制限になることが指摘されています。このことは単純再生産の均衡条件が維持されていても起きる可能性のあることが示唆されているといつてよいでしょう。このように手稿「還流運動」の内容は『資本論』第2部第1篇第1章「貨幣資本の循環」、第2篇第17章「剰余価値の流通」、第3編第20章第12節「貨幣材料の再生産」および第3編第20章第5節「貨幣流通による諸転換の媒介」と密接に関連していることがわかります。手稿「還流運動」は、資本の還流と貨幣の還流という還流の二形態を区別し、貨幣還流論を軸に展開することでのちの『資本論』第2部で問題とされる論点のいくつかを提示しているのです。

大友先生の再生産論に関する第2の論文は「マルクス「経済表」の構造と意義」（『三田学会雑誌』第77巻第3号、1984年8月）です。この論文は、「23冊のノート」の第22分冊にあるマルクスの「経済表」の分析です。マルクスの「経済表」に関する従来の研究では『資本論』第2巻第3編の表式論に直接接続するのか、それとも循環論や回転論を含んだ流過程論全体のなかで把握すべきかで見解が分かれていました。この論文において大友先生は、「経済表」が

マルクスのノートにおいて「4. 剰余価値の資本への再転化」で論じられているということから、マルクスは「経済表」が扱うべき課題を『資本論』第1巻第7編の蓄積論を起点におき、そこから第2巻第3編の表式論を媒介にして最後に第3巻第7編の収入論との関係のなかで有機的に関連づけて展開する意図があった、ということをはっきりとしました。その内容は以下の通りです。

剰余価値の資本への再転化を論じていくなかで、マルクスは剰余価値の追加不変資本と追加可変資本との配分を問題にします。資本蓄積の進展とともに、資本の有機的構成の高度化を伴い、可変資本が相対的に減少するという相対的過剰人口の問題に達着しました。しかしマルクスはこの問題に固執するのではなく、生産と消費の関係を社会的再生産の構造として把握する方向に歩を進めました。その延長上に、マルクスの「経済表」があるのです。

「表」は4葉の図表からなります。特徴はいくつかあります。(1) 部門構成はI部門が生活手段生産部門であり、II部門が不変資本生産部門です。エンゲルス版と異なってII部門とI部門の順序が逆転しています。(2) 生産諸範疇(不変資本・可変資本・剰余価値)と分配=収入範疇(労賃・産業利潤・利子・地代)の照応関係が一目瞭然と示されています。(3) 固定資本の特殊な回転様式が示されています。(4) 表Iと表IIでは両部門間の均衡条件 $c = v + m$ が指摘されています。(5) 表Iと表IIでは、I部門の価値総額がII部門の $(v + m)$ とII部門の $(v + m)$ に等しいことが示されています。またII部門の価値総額がI部門の $c + c$ に等しく設定されています。これからわかるように、マルクスは単純再生産の均衡条件を示すとともに、 c の不変資本部分の自部門内部での相互交換にも言及しています。これはスミスの $V + M$ のドグマに対する批判を図解して示したといえるものです。さらに生活手段生産部門を起点にしてではありますが、両部門の生産と消費の相互関係を説明しています。まず生活手段生産部門で生産拡大が起きると、追加不変資本に対する需要が増大し不変資本生産部門の生産拡大を誘発し、これによって、不変資本生産部門は直接消費から独立して生産拡大が起こると述べています。こうした展開は、生活生産手段部門から不変資本生産部門への生産拡大の波及経路の説明ではありますが、マルクスは資本の蓄積に伴う両部門の蓄積の「不比例」的な発展を指摘していると言えるでしょう。

2. 信用理論史

さらに、大友先生は信用理論史において多大な業績を残されています。その研究成果は2001年に主著『信用理論史』として刊行されました。ここでは同書の篇別構成の順序ではなく、執筆順序に即して主要な論文の内容を概観したいと思います。また、同書を執筆した後の先生の信用理論史の研究にも言及したいと思います。

大友先生が信用理論史の研究に踏み込んだのは、「アダム・スミスにおける二つの経済循環

再生産と通貨・信用構造」(『三田学会雑誌』第78巻第5号, 1985年12月)が最初です。『資本論』草稿を素材にした再生産論研究の問題関心を引き継ぎ、この論文はいわゆる「スミスの $V + M$ のドグマ」を『国富論』に内在して研究したものです。大友先生によれば、この研究の糸口は、川合一郎氏の信用論研究であったということです。川合氏は、商業流通と一般的流通という『資本論』第3巻第5編第25章のなかにあるマルクスの理論を高く評価しました。その淵源をたどると、スミスに行き当たります。スミスは『国富論』第2編第2章のなかで社会には商人間の流通と商人と消費者間の流通があるという流通二分論を論じていました。スミスはここからさらに進んで、前者の商人間の流通における財貨の価値額は後者の商人と消費者間の流通における財貨の価値額に一致すると主張しました。この商人間の流通と商人と消費者間の流通がマルクスの商業流通と一般的流通のことを指すことは周知の通りです。ただし、マルクスは前者の価値額が後者の価値額と一致するとは言っていません。ここにスミスとマルクスの違いがあります。スミスは『国富論』第1編第5章のなかでパン価格を例にして農業者の営農用具の価格、小麦の価格、小麦粉の価格および最終消費財であるパン価格までの4つの生産段階の構成を示しました。この各段階の価格構成(営農用具を除く)のなかに賃金・利潤・地代のほかに、スミスは「第4の部分」(資本)が存在することを認めますが、社会的にみれば、この資本部分は賃金・利潤・地代の3つの所得に分解すると主張しました。マルクスはこの説明を不変資本の所得への分解と呼んで「スミスの $V + M$ のドグマ」(以下スミス・ドグマと略する)であると批判したのです。この大友先生の論文の意義は、このスミス・ドグマと流通二分論を結びつけたことにあります。スミスの価格論を再生産論としても展開し、その上で信用論と結びつけたのです。それだけではありません。スミス・ドグマは営農用具からパン価格までの垂直的分業にもとづく縦の生産構造に立脚しています。ところが、スミスは『国富論』第2編第1章の資財分類論のなかでは社会の生産部門を固定資本財生産部門と消費財生産部門に分け、両部門間の素材補填の交換を「真の交換」と呼び、社会的再生産の分析を行っているのです。この社会的再生産は水平的分業にもとづく横の生産構造と呼ぶことができます。つまり、スミスの再生産論には垂直的分業構造にもとづく縦の生産構造と水平的な分業にもとづく横の生産構造という2つの経済循環があることとなります。水平的分業にもとづく横の生産構造は現物での補填を示しているので、ケネーの経済表の系列に属します。しかし垂直的分業にもとづく縦の生産構造で示した不変資本の所得への分解は C の $V + M$ への分解であるので、これは不変資本の価値的分解と呼ぶことができます。ケネーは経済表のなかで原前貸しや年前貸しという固定資本と流動資本の社会的再生産の分析を行ったのですが、それは現物補填を意味する再生産の把握でした。スミスはケネー経済表の現物補填の再生産論を価値的な把握としても捉えなおし一歩進めているのです。マルクスはこうした把握を「 $V + M$ のドグマ」であると批判しましたが、再生産論史の観点からみればケネーの経済表の分析を前進させたと評価することができます。従来のスミス研究はスミス・ドグマを価格論・再生産論の観点からのみ

論じて貨幣的側面を全く捨象し、他方でスミスの信用論研究も再生産 = 資本蓄積論との連携は取り上げてきましたが、銀行券発行の規範原理である真正手形原理を流通二分論にもとづいて深く掘り下げてきませんでした。この大友先生の研究はそうした研究史に大きく修正を迫るものであったと言えるでしょう。先生の研究はスミスの価格論・再生産論の研究をスミス・ドグマおよび流通二分論に立脚して信用論へと密接に関連づけてスミスの再生産論研究および信用論研究をともに掘り下げたのです。

信用理論史の次の大友先生の研究は、ジェームズ・ステュアートにおける経済循環と信用との関連でした。この論文は「ステュアート『原理』における経済循環の把握について」(『三田学会雑誌』第80巻第3号, 1987年8月)です。この論文のなかで特筆すべきは、貨幣経済のもとにおける経済循環の構造です。この構造を図解するにあたって示唆を与えたのが、小林昇氏の図であるといえます。小林氏の「ジェームズ・ステュアートとグレゴリー・キング ステュアートにおける経済循環の把握について」(『立教経済学研究』第12巻第3号, 1958年12月)のなかにある経済循環の図を参考にして作成したと大友先生は述べています。小林氏との違いは、フリー・ハンズが生産する製造品の価格構成のなかに絶対的利潤を加えたことです。ステュアートは、フリー・ハンズの価格構成は(1) 時間、(2) 生活資料と機具、(3) 原料の3つに区分できると述べた。従来から(1)の時間をどのように理解するかで見解が分かれていましたが、この論文では製造品の総生産量を投下労時間で測定するのではなく、価格構成のなかに(2)の生活資料と機具、(3)の原料はその一部として入ることが指摘されています。したがって、時間の分析はそれらを除く「平均」的な一加除部分と考えています。こうして、製造品の(1)の時間を不十分ではありますが絶対的利潤の把握と考えると、農産物と製造品のなかに絶対的利潤が存在することになります。ステュアートは『原理』のなかで「絶対的で適度な利潤」と「絶対的で適度な利潤」とが均衡しなければならないと述べました。これは農工両部面の均衡価格が等しいとする実物的な均衡条件を意味しています。ステュアートはここで農産物と製造品の均衡価格を論じながら経済循環の均衡条件を指摘しているのです。大友先生は、これをケネーの経済表の見解を一步進めるものとして評価しました。ケネーの経済表には、「装飾の奢侈」と「食糧の豪奢」という地主階級が均等に支出する消費の内容が示されていました。ステュアートの場合もファーマーとフリー・ハンズの農工両部面の分析から出発し、近代社会になるとこれに地主が加わり、3部面の循環の構造となります。循環の出発点が地主の消費支出である点はケネーと同じです。しかし、製造品の価格構成に不十分とはいえ絶対的利潤の存在を認めている点に大きな違いがあります。ただし、生産者は絶対的利潤それ自体の増加を追求して生産しているわけではないので、いずれ生産は消費によって制限されます。ファーマーとフリー・ハンズの相互需要だけでは生産停滞に陥ります。そこで地主が新たな消費主体として経済循環のなかに導入されますが、地主の消費支出にも限界があります。さらなる有効需要の創出政策として「流通の銀行」の創出と、この銀行による土地担保銀行券の創出を

提起したゆえんです。このように、大友先生は、再生産論と信用論との関係がステュアートの体系のなかにあり、再生産の構造を貨幣的経済循環の構造として示し、その上に信用論を展開したことを解明したのです。

さらに、大友先生の問題関心は固有の重商主義期の経済循環と信用にも広がっていきました。それが「重商主義の信用創造論争」（共著『経済思想にみる貨幣と金融』三嶺書房、2002年3月、所収）です。重商主義者には、古典派経済学と違って、蓄積論がないので、自立的に運行する再生産論はありません。その代り、貨幣が生産を拡大するという理論を内蔵しています。ただし、その貨幣が信用でも可能であるかどうかについては見解が分かれます。さらに信用を認めるにしても、信用創造の内容において見解が分かれるのです。大友先生は、この論文において、J. ローとステュアートの発券的信用創造とR. カンティロンの現金的信用創造の対立がなぜ生じ、その対立の根源がどこにあるのかを考察しています。従来、重商主義期の貨幣論は、ロー、ステュアートの反数量説とヒューム、カンティロンの数量説の対立として論じられてきましたが、この研究はそれを信用創造論の対立として問題を立てたところに意義があると言えます。

重商主義者は実体経済に対して貨幣的要因を否定しません。彼らは反数量説の立場に立ち、貨幣が実体経済の拡大をもたらす貨幣的経済理論と多かれ少なかれ結びきます。他方貨幣数量説は、貨幣は重要ではないという貨幣ヴェール観・中立的貨幣観の立場に立ち、貨幣は実体経済の拡大には影響を及ぼしません。したがって貨幣数量説は貨幣以外の要因であるインダストリ（勤労）が経済成長をもたらす実物的経済理論と結びきます。前者がローやステュアートの重商主義者の考え方で、後者がヒューム、カンティロンの立場であり、のちの古典派経済学につながる考え方です。ここで信用創造論として問題を立てたとしても、銀行の信用創造自体は貨幣の増加なので、反数量説の立場に立つこととなります。したがってこの考え方は通説との間に大きな齟齬は来たさないようにみえます。しかしじつは同列とみなされてきたローとステュアートの間で、またヒュームとカンティロンの間で貨幣観と信用貨幣観の点で違いがあります。大友先生は、この論文において、その違いがどこから生じたのかを分析したのです。

まず貨幣観の違いについて大友先生は次のように整理しています。ローは金属を重視し、この金属に「追加的な価値」があるので貨幣になるといいます。「追加的な価値」とは貨幣としての需要（貨幣としての適格条件の点で優れていること）のことを指します。またカンティロンも金属を重視し、貨幣は「内在的価値」を持っているといいます。内在的価値とは土地と労働が投下されたものであるという考え方です。貴金属が貨幣であることの理由を貨幣の「機能」や「素材」の価値に求めている点で、こうした考え方は金属説すなわち貨幣商品説にほかなりません。これに対してステュアートは貨幣を「想像上の富」（imaginary wealth）と規定しました。この「想像上の富」という意味は、マルクスのいう商品所有者の「同意」あるいは共同行為のことを指します。ステュアートによれば、貨幣は貴金属としての商品であるが、同時

にそれはまた特殊な商品であるという二面的な性格をもっています。彼は金属実体の上に商品としての規定と一般的等価物としての規定をみます。貴金属を一般的等価物にするのは、商品世界の商品所有者同士が取り結ぶ「一般的な合意」があるからです。しかし、ステュアートの貨幣観は貨幣商品説であるけれども、貨幣商品説と「一般的な合意」を切り離せば、「一般的な合意」の側面が独り歩きし、名目貨幣説に連なります。つまり貨幣商品説から離れる可能性があります。貴金属を一般的等価物にする根拠が価値の不変性や耐久性であれば、貨幣商品説の枠内ではありますが、「一般的な合意」の内容が商品から離れるならば、名目貨幣説になります。

貨幣の本質が貨幣商品説か名目貨幣説かという論争は古くからありますが、この考え方は信用創造論にも影響を及ぼしています。金属説を主張したカンティロンは、信用創造論では現金的信用創造論を主張し、金属貨幣が流通速度の増進によって「現金の増加とおなじ効果」をもつといます。またローは金属説の立場をとって信用創造論では発券的信用創造論の立場をとります。ローは有名な「土地貨幣」という名の紙幣を発行しインフレーションを引き起こし、結局フランスで失敗するに至りました。これに対し、ステュアートは、ローと同じく発券的信用創造論を主張しましたが、ローの土地銀行とは異なり、土地担保発券銀行でした。土地担保発券銀行には金準備もあるので、銀行券は貨幣支払いの約束がある兌換銀行券であり、金請求権です。しかしこの銀行券は同時に「慣習の力」によって「法貨」(legal tender)になるとステュアートはいいます。つまり、銀行券は一面では金請求権であるけれども、他面では鑄貨と同じ機能をもつ「現金」であるといえます。ステュアートは銀行券の二面的な性格を指摘しているといつてよいでしょう。貴金属は商品であると同時に、特殊な商品です。彼は特殊な商品の根拠を「想像上の富」に求め、「一般的な合意」に求めました。銀行券もまた金請求権であると同時に現金でもあります。現金となるのは「慣習の力」によって法貨でもあるからです。

大友先生が次に研究対象にしたのが、リカードウの地金支払い案です。その研究成果が「リカードウ通貨調整案の検討」(『山梨大学教育人間科学部紀要』第2巻第1号, 2000年12月)です。地金支払い案は、イングランド銀行が国内の兌換を停止し対外支払いに限り地金を支払う提案です。リカードウは1811年の『地金の高価格』第4版付録でこれを提案しました。この提案については、地金支払い案は地金の兌換と発券調整の組み合わせであるという中村廣治氏の見解があります。これに対し、大友先生は、リカードウ自身においては兌換ではなく、地金の「売買」による発券調整が主たる内容をなしていると主張されました。リカードウは通貨の過剰発行が起き、金の市場価格が鑄造価格を超えた場合、過剰発行を縮小させる政策として地金の売買によって地金の市場価格を鑄造価格に固定する考えをもっていました。価格の度量標準を維持し為替相場を安定させる必要があるからです。

地金支払い案が兌換と発券調整の組み合わせか、それとも地金の売買かという問題を考察するにあたっては、兌換の役割と発券調整の内容を検討する必要があります。これについて大友

先生は以下のように整理しておられます。まず兌換ですが、イングランド銀行が地金の兌換を認めている以上、貨幣の支払い義務がなくなったわけではありません。ただその役割はかなり低くなったと考えるべきでしょう。むしろ問題は発券調整の内容です。地金の価格を指標に発券調整する点では両者の見解は同じです。リカードウによれば、「大陸における地金への需要がどのようなものであっても、あるいはアメリカの諸鉱山から注ぎ込まれる供給がどのようなものであっても、地金の価格における変動は、イングランド銀行が地金を購入する価格と、同行がそれを販売するところの鑄造価格との範囲内に、制限されるであろう」。大陸で地金に対する需要が増大し地金の市場価格が鑄造価格を上回った場合、またアメリカから地金が供給され、地金の市場価格が鑄造価格を下回った場合、イングランド銀行は地金の価格を鑄造価格に固定します。前者の場合には、地金を売却して銀行券を吸収します。後者の場合には、地金を購入し銀行券の発行を増大します。こうすれば、銀行券の流通額は商業が必要とする額に調整されるでしょう。リカードウは地金支払い案において地金の市場価格を鑄造価格に固定するという通貨管理の手段を提案したのです。

大友先生が次に対象とされたのが、「J. S. ミルの信用恐慌論」(『信用理論史』, 所収)です。ミルの信用恐慌論で特徴的なことは、好況末期を銀行信用の過度膨張論として特徴づけたことです。ミルは平時においては、銀行信用は受動的であるので、銀行原理が妥当し、好況末期の投機的な事態には通貨原理が妥当すると述べました。この通貨原理が妥当するというのは、好況末期には投機的商品の価格崩落を阻止する力が働くからだといえます。それが銀行による貸付です。ミルはこの事態を信用の過度膨張とみています。貸し手である銀行の側でも金準備が減らない限り、この状態を支える。こうしたミルの把握では、銀行信用の過度膨張が商業恐慌の隠蔽作用を果たします。以上のように、大友先生のこの論文は、銀行原理と通貨原理の「折衷」であると指摘してきた従来のミルの信用論の通説にたいして、ミルの信用恐慌論は、とくに好況末期論に焦点を絞って銀行信用の過度膨張の果たす役割を指摘したといえることができます。

大友先生が次に検討したのが、「Monied Capitalの蓄積について トーマス・トゥックと匿名氏の『通貨理論論評』」(『経済学史研究』第51巻第1号, 2009年7月)です。この論文は、『信用理論史』以降の論文ですが、通貨の過剰発行という用語の理解について、トゥックの見解が他の論者と比べてきわめて異質な理論を展開したことを考察したものです。周知のように、トゥックの見解は1840年までに通貨学派から銀行学派に変わったとT. グレゴリーが明らかにしています。ところが、通貨学派に属していた時期のトゥックがじつは通貨と貨幣資本(monied capital)を区別していたのです。トゥックは1826年に刊行した『通貨の状態についての考察』(以下『考察』と略する)のなかで銀行の貸付可能な資本の意味でmonied capitalという用語を使っています。問題は、この用語が彼の理論のなかでどのように使われているかです。トゥックは国債の利子率変動が他の貨幣市場の証券との間で利子率格差を生み、それが

1825年恐慌の原因になったと主張しました。貨幣資本の波及的移動論とも呼ぶべきものです。これは利潤率の動きとは独立に動くものであるという点で古典派の利子率論とは一線を画します。さらにこの視点はトゥックの著書が刊行されてから19年後にイングランドの一銀行家と称する匿名氏が刊行した『通貨理論論評』のなかにもあります。匿名氏は1825年当時すでに過剰な貨幣資本を吸収する国債市場が飽和し、利子率の急激な低下に伴って過剰資本が国債市場から株式市場および外国市場へ移動していたことが25年恐慌の原因であると述べました。トゥックと匿名氏とは、過剰な貨幣資本が「はけ口」を求めて波及的に貨幣市場を移動していく分析をしている点では同じですが、貨幣資本の中身については違いがあります。トゥックがみている貨幣資本 (monied capital) は社会各層から銀行に預金として集中する遊休貨幣資本のことです。トゥックはこの遊休貨幣を貨幣資本と呼んでいます。それに対し、匿名氏は目に見えない貨幣資本の潜在的形態を強調しました。貨幣資本の潜在的形態というのは、銀行間の預金貸付の反復過程で生ずる銀行組織全体に累積する貨幣請求権のことです。

ところで、マルクスは『資本論』第3部第5篇第28章の冒頭で「利子生み資本 (英語でいう moneyed capital)」と述べています。この monied capital という用語を、最初に誰がどのような意味を込めて使ったかについてはこれまで明らかにされてきませんでした。大友先生の評価では、大谷禎之介氏は「マルクスは、もろもろの種類資本家や実務家や経済学者が『貨幣資本 [monied capital]』と呼んでいたものの、資本としての最も本質的な規定を概念的に『利子生み資本』として把握した」と述べるにとどまり、「資本家や実務家や経済学者」の誰であるかを特定するには至りませんでした。また小林賢齊氏は「moneyed (monied) capital」という言葉 (熟語) を当時イギリス人が普通に用いていたとは考えられない。この言葉は、むしろマルクスの造語と見る方が時宜に合っているように思える」と述べました。これにたいし、この大友先生の論文は、monied capital という用語を経済学的な意味を込めて最初に使った経済学者がト・マス・トゥックであったことを主張しました。マルクスは、『考察』のなかから抜粋したものを『資本論』第3部第5篇第23章「利子と企業者利得」の冒頭で引用しています (ただし、この引用はトゥックの『物価史』第2巻 (1838年) の付録からのもの)。マルクスはトゥックが monied capital という言葉を使っていたことを十分に知っていたと思われるので大友先生は述べられています。

3. 貨幣と国家

大友先生のご関心は貨幣と国家との関係にも及び、この領域でも業績を残されています。大友先生がまず注目したのがセントラルバンキングとフリーバンキングの論争です。この論争を扱った論文が「投機と信用 1825年恐慌とフリーバンキング学派」(『山梨大学教育人間科学部紀要』第7巻第2号、2006年3月) です。この論文において大友先生は以下のようにこの論

争を整理されています。

この論争は、1810年代の地金論争と40年代の通貨論争の陰に隠れて1820年代と30年代に密に行われていました。イギリスはナポレオン戦争終了後の1819年兌換再開条例（ピール通貨法）を制定し、1821年には旧平価で兌換再開に踏み切りました。しかしその後、25年末には相次いで地方銀行が倒産しました。当時、この25年恐慌の原因は銀行券の過剰発行であることが有力でした。

地金主義者と反地金主義者、あるいは通貨学派と銀行学派とは異なる第3の学派が当時存在していたことは、現在ではV. C. スミスやL. H. ホワイトらの研究によって明らかとなっています。セントラルバンキングの主張は、地金主義者の流れをくむ通貨の過剰発行説であって、イングランド銀行と地方銀行による通貨の過剰発行が利子率を引き下げ、これが投機を蔓延させ、やがては恐慌を引き起こしたという説です。J. マカロクやT. ジョプリン、T. トウックらが主張しました。これに対して、フリーバンキングはイングランド銀行の通貨の過剰発行が利子率を引き下げ、投機を蔓延させ、恐慌を引き起こしたという点ではセントラルバンキングと同じであるが、地方銀行は通貨の過剰発行をしないので、恐慌の原因には関与しないと主張しました。したがって恐慌を回避するには、単一発券銀行制度を廃止し、複数発券銀行制度のほうがよいと主張したのです。H. パーネル、R. マシェット、J. W. ギルバート、S. ベイリーなどが学派を形成しました。パーネルが基礎を作り、ギルバートがこの学派を発展させたのです。

争点は、セントラルバンキングがイングランド銀行も地方銀行も銀行は全て通貨の過剰発行をすると主張するのに対して、フリーバンキングはイングランド銀行だけが通貨の過剰発行をするが、地方銀行はしないという点にあります。ギルバートの理論によれば、銀行は通貨を「創造」するのではなく、通貨を「供給」する。通貨量は「トレードの必要」によって決定されるが、銀行の前貸しは「トレードに必要」な通貨量を決定すると述べました。つまり、通貨量は流通に必要な貨幣量によって決まるが、銀行の前貸しは資本の前貸しであって、通貨量は事後的に決定されると指摘しました。地方銀行の前貸しは物価騰貴に寄与するのではなく、生産拡大に寄与し、むしろ物価を下落させる要因なのです。ただし銀行のなかでも一つだけ例外があって、それがイングランド銀行であるといえます。イングランド銀行は金、国債および財務省証券への投資によって「トレードの必要」とは関係のない通貨を発行します。これが過剰発行の要因になるとギルバートはいいます。こうしてみると、ギルバートは「トレードに必要」であるかどうかを基準として過剰発行か否かを区別しています。地方銀行には通貨の供給と資本の前貸しがあります。このどちらも流通に必要な貨幣量の供給をしている点では同じです。しかしイングランド銀行だけが「トレードに必要」な貨幣をこえて発行しているので、ここに過剰発行の原因をみているのです。しかし、なぜイングランド銀行だけが金、国債、財務省証券投資をするのか、地方銀行はなぜそうした投資をしないのでしょうか。この問題にはイングランド銀行と政府との関係が内在しているのです。

次に大友先生は J. スチュアートの貨幣と国家を対象として研究を進められました。それが「J. スチュアートにおける象徴貨幣と国家」(『立教経済学研究』第65巻第2号, 2011年10月)です。「最後の重商主義者」と呼ばれるスチュアートにとって、国家あるいは為政者は固有の重商主義を推進する主体です。その国家は商品経済の安定と拡大のためにどのような役割を果たすのか、そして貨幣制度と国家がどのような関係にあるのかということが問題関心でした。スチュアートの「流通の銀行」にもとづく貸付は、流通に貨幣を供給し消費を奨励し勤労を増加させるスチュアートの貨幣的経済理論の根幹をなします。しかし同時にスチュアートは「流通の銀行」の貨幣供給の限界を指摘し、その限界を打開する手段として国民的銀行の設立を含めた制度的な保証を整備することを述べていました。この論文の課題は、この「流通の銀行」が国家の制度的な保証なしには存立できないことを論証することでした。大友先生は以下のように議論を進め、このことを論証されています。

スチュアートは、土地担保債券銀行である「流通の銀行」には3つの貨幣供給の限界があるといえます。

第1は、「流通の銀行」は担保にもとづく貸付をするので、借り手が債務不履行を引き起こした場合、土地担保を売却できない場合には銀行は貸付金を回収できない。貸付金が回収できなければ、銀行は貸付をやめるだろう。この限界を打開するために限嗣相続の廃止、裁判所による債権の保護、司法による債務不履行者の身柄の拘束、さらには国家による債権の肩代わりなどで貸付債権を保護することができれば、貸し手は継続して貨幣を供給するだろう。「流通の銀行」の貸付債権の保護を国家に要請することは債権の保護を制度化することである。

第2の貨幣供給の限界は、貿易赤字にもとづく対外的な貴金属の流出が起きているときに、国内流通での貨幣需要が生じた場合に起きる。「流通の銀行」は鑄貨が流出しているときに、追加の銀行券の発行は銀行の債務の増大であるので、流通への貨幣の供給を拒む場合があるが、それは誤りである。通貨不足が起きたときに、「商品の流通」においていつでも兌換請求が起こるわけではない。だから銀行券を発行すべきであり、その際、国家が留意すべき重要なことは、最良の担保にもとづいて貸付をしているかどうかを監視することである。

第3の貨幣供給の限界は、地方的流通において複数の「流通の銀行」が銀行券を発行している場合に起こる。銀行は他行の銀行券が自己の流通領域に侵入するときに「嫉妬」を感じる。これが銀行の「取付合戦」を引き起こし、他行への鑄貨の流出をまねく。だが銀行は国内流出用の準備金は補充するが、世界貨幣準備金の供給は怠る。世界貨幣準備金の減少は為替業者の「流通の銀行」に対する信頼を失わせ、為替業者はより信頼度の高い都市の銀行が発行する銀行券に代える。さらに鑄貨がしまい込まれると、商人や製造業者はロンドン宛の手形を振り出す。支払い能力の不安から為替手数料が上昇し、これがさらに内国為替手形の為替手数料も高騰させる。このように下級の銀行の銀行券が上位の銀行である都市の銀行の銀行券や為替業者が割り引くロンドン宛手形に代替されていくが、為替手数料の高騰は製造業者の利潤を減少

させ、勤労を破壊する。こうして遠隔地の支払いにはすべての銀行券や為替手形の受け取りが拒否される。

以上の限界を克服するために、ステュアートは国民的銀行を設立し単一銀行券の発行を提案しました。この銀行の設立の目的は、銀行が発行する銀行券を地方的流通の特定の流通領域をこえて一国全体の流通にくまなく通用させることです。ここにステュアートの発券集中の論理をみることができますが、ステュアートは国家が貨幣制度に介入し、制度的な保証を整備し、貨幣制度の欠陥を埋めることで、制度が十全に機能することを『原理』の体系のなかで示したのです。

貨幣と国家に関する次の大友先生の研究は、「リカードウにおける中央銀行論 貨幣制度と政府」(“Ricardo's theory of central banking: the monetary system and the government,” *Ricardo on Money and Finance: A bicentenary reappraisal*, Routledge, 2013) でした。リカードウの遺稿である『国立銀行設立試案』(以下『試案』と略する)は1824年2月に出版されました。この論文が1811年の『地金の高価格: 第4版付録に付された地金支払い案』と異なるのは、政府が貨幣制度に介入したことです。政府はイングランド銀行から紙幣発行権を奪い、議会が任命した委員たちからなる国立銀行を設立し、その委員たちに国立銀行の運営を付託します。そして国立銀行が銀行券を発行し、公開市場を通じて一国全体の銀行券の発行量を調整します。この先生の論文は、リカードウが貨幣制度と政府との関係をどのように考えていたのかを解明しようとしたものです。

この問題を検討するにあたって、リカードウは国立銀行が行う発券業務と銀行業務を切り離すことを提案しました。国立銀行は銀行業務をせず、発券業務だけを行い、銀行業務はイングランド銀行が行う。これには2つの理由があります。ひとつは国立銀行の発券業務と銀行業務とを切り離すことは、貨幣供給のルートを貸し手の裁量的な貸し出しに依存するのではなく、公開市場に切り替えることを意味したということです。こうすれば密室から市場へと貨幣供給のルートが変わるので、透明性が担保されると考えました。もうひとつはイングランド銀行が政府に貸付をした場合、同行が巨額の利潤を上げる一方で、政府はその返済のために国民に課税し利払いをしなければならないということです。国民への課税負担を回避するために国立銀行から銀行業務を排除したのです。

しかしながら、国立銀行に発券業務を集中することは、今度は逆に国家が紙幣発行権を濫用する危険が出てきます。国立銀行の政府への従属問題です。その予防策としてリカードウが指摘したことは2つあります。ひとつは正貨兌換の復活です。地金支払い案では、地金だけの兌換であって、正貨兌換は廃止されました。リカードウはこの『試案』では正貨兌換をイングランド銀行ではなく、国家に義務づけていることに注意しなければなりません。兌換は貨幣支払いの約束であるので、国立銀行はそのための金準備を用意する必要がありますが、これは国家が国債の償還義務を負うのと同じです。国債には償還期限があり、その義務を厳格に守るよう

に政府は行動しなければなりません。兌換も貨幣支払いの義務であり、国債のように償還義務はありませんが、政府がその金債務を履行できないほどの多額の借金を国立銀行から借りることになれば、政府は破綻するでしょう。したがって正貨兌換の復活は政府の国立銀行からの借り入れを抑制する効果をもっています。もうひとつは国立銀行のシニョレッジ（貨幣発行益）の公開です。国立銀行が発券業務だけになっても、紙幣流通額に見合う国債の利子収入などのシニョレッジが国立銀行に入ります。それを計算して公開すれば、「理事たちの管理の腐敗にたいする抑制手段」になり、また「株主にたいして同行業務の管理がすぐれていることを保証」することになります。このことは政府が紙幣発行権を濫用する防止策になり、国立銀行が政府から独立性を確保する根拠であるとリカードは主張したのです。このように、大友先生はこの論文のなかで粗雑なりカードウ理解を斥け、状況に応じたりカードウの理論的展開を貨幣と国家の視点から跡づけられました。

むすび

以上、私の理解がどこまで足りているか覚束ないところもありますが、大友先生の研究を駆け足で概観してまいりました。改めて感じるのは大友先生の研究の射程の広さです。マルクスの「経済表」から出発し、そこからマルクス研究だけに埋没するのではなく、ご関心を信用理論史、国家と貨幣の関係をめぐる学説史にまで広げられ、また実際に論文をお書きになり、業績を残されてきた先生の研究のスケールの大きさに驚かされます。私自身、今回、大友先生の業績を拝読させていただくなかで、スミスの再生産論に水平的構造と垂直的構造の二面があり、それがマルクスの指摘した $V + M$ のドグマと密接に関連していること、通貨学派と銀行学派の信用理論をめぐる錯綜した関係など、通常の学史研究を読んでいただけでは見逃しがちな論点にいくつも気づかされました。これもやはり文献を丹念に読み込み、丁寧に整理するという作業を地道に積み重ねてきた先生の努力の賜だと思えます。

私と大友先生のおつきあいは、私が2013年に赴任してからの6年間という短い時間でしたが、今後のマルクス経済学関連のカリキュラムをどうしていくかなどについて丁寧に相談に乗ってください、その短い交流のなかからも先生の真摯で真面目なお人柄は十分に伝わってきました。今回、改めて先生の業績を拝読して、その先生の人柄が研究にも表れているのだなと感じ入った次第です。

大友先生の今後のさらなるご活躍を祈念し、本稿のむすびとさせていただきます。